

令和3年

夏

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISS

2021  
Vol.  
119

# 郡上市

非日常の美しさ・楽しさ  
大自然があふれる 長良川源流域

## 地域の歴史

次世代に引き継がれる長良川の郡上鮎

## 地域の治水・利水

平成三十年七月豪雨時の郡上市の警戒対応

## 歴史記録

船頭平閘門建設の経緯と幻の閘門 第一編  
閘門設置請願を主導した

佐藤義一郎と梶村保寿

## 研究資料

天下分け目の木曾川水系

岐阜県博物館 副館長兼学芸部長 山田 昭彦

8

5

3

1



# 次世代に引き継がれる 長良川の郡上鮎



東京豊洲市場へ出荷される「郡上鮎」〈提供：郡上漁業協同組合〉

郡上の源流域から山間や峡谷を流れ、濃尾平野へ出て伊勢湾へと注ぐ長良川は流域に約八十六万人の人口を抱える大河でありながら、柿田川、四万十川とともに日本三大清流のひとつとされ、昭和六十（一九八五）年には上・中流域が環境庁（例・環境省）の「名水百選」に選ばれています。

この清浄な水質が鮎の生息地として最適で、皇室に献上される鮎を獲る御漁場も設けられています。とりわけ上流域の郡上市の鮎は、「郡上鮎」のブランド名とともに高く評価されています。

## 一、長良川の鮎文化

鮎は古くから日本人になじみの深い淡水魚で、神功皇后が朝鮮出兵時のおり肥前国（現在の佐賀県と長崎県の一部）松浦川において、新羅国征討の成否を占うために着物のすその糸と、針を曲げた釣り針で鮎を釣ったという故事があります。万葉集には、「松浦川川の瀬光り鮎釣ると立たせる妹が裳の裾濡れぬ」「若鮎釣る松浦の川の川なみの並にし思はば我れ恋ひめやも」など、鮎を詠んだ歌が多く収められています。

また鮎は、北海道から沖縄まで全国各地の人里を流れる河川に生息し、それぞれの地域で伝統的な漁法や食文化を育んできましたが、特に長良川の鮎は、地域経済や歴史文化と深く結びついています。長良川を代表する鮎漁としては、岐阜市や関市に古くから伝承され観覧の要素が強くなった鵜飼や、縄張りを持つ鮎の性質を利用した囃鮎を使う友釣りがよく知られています。が、ほかにも場所・時期・水位によって様々な



美濃飛騨両国魚漁之図（明治時代）に描かれた鮎の友釣り  
〈提供：岐阜市歴史博物館〉

## 二、最上級ブランド 「郡上鮎」

全国随一といわれる長良川の鮎のなかでも、上流域の郡上市で獲れた鮎は「郡上鮎」の名称で知られ、急峻な流れと良好な水質に育まれ、姿かたちの良さはもちろんのこと、身が締まり、香り、味ともに最上級品として高く評価されています。郡上鮎の名称は古くから全国に知られていましたが、平成十九（二〇〇七）年に郡上管内長良川水系の鮎が地域団体商標に登録され、地域振興に貢献しています。平成二十（二〇〇八）年の「清流めぐり利き鮎大会」においては、郡上鮎がグランプリを受賞しました。この大会は、河川環境の善し悪しを観るひとつの指標として鮎の味を競い、水や川の大切さを訴える場として毎年開催されています。

平成二十（二〇〇八）年八月「郡上鮎」は、岐阜の宝もの認定プロジェクトの一つ、将来、

漁法が行われてきました。夜の川に網を張り、船上のかがり火の明るさと、櫂を使い舟べりや川面をたたく音で鮎を網へ追い立てる夜網漁竿を用い毛鉤を操るトフ釣り、ヤスで鮎を突く素潜り漁、観光産業の一つとして人気となっている落ち鮎を大量に捕獲する築漁など、長良川の伝統的な鮎漁は多岐にわたり、他の河川との違いを際立たせています。

なかでも友釣りは日本独特の釣法で、記録に残る最古のものは元禄十（一六九七）年に著された「本朝食鑑」に高野川（京都府）での友釣りの様子が記されており、長良川においては安政五（一八五八）年の「美濃国長良川鮎漁取調書」に友釣りが禁止された経緯が記されています。

また鮎の調理法では、一般的な塩焼や魚田、若鮎の背越や内臓のうろかなど多彩で、特に鮎料理屋で提供される鮎雑炊は、岐阜県の郷土料理百選（農林水産省選定）の候補として選ばれました。





全国清流めぐり利き鮎大会グランプリ受賞（2008）

〈提供：郡上漁業協同組合〉

岐阜の宝物になる名産品として「明日の宝物」に認定されました。岐阜の宝物の認定プロジェクトは、県民一人一人が身近にある様々な観光資源に磨きをかけ、観光産業を基幹産業に発展させ、飛騨・美濃の特性を活かした誇りの持てるふるやうづくりを進めるものです。

### 三、世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」

平成二十七年（二〇一五）年十二月に、「清流長良川の鮎」（里川における人と鮎のつながり）が世界農業遺産に認定されました。世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems (GIAHS)）は、世界的に重要な伝統的農業（農林水産業）を営む地域を、FAO（国際連合食糧農業機関）が認定する制度で、「世界重要農業遺産システム」とも訳されます。世界農業遺産の認定により、農業や地域環境とともに育まれた文化や技術、景観、生物多様性などを「農林水産業システム」として総合的に保全し、継承していくことを目指しています。世界農業遺産には、世界で二十二カ国六十二地域が認定されていて、日本では十一地域が認定されています（令和二（二〇二〇）年六月時点）。



世界農業遺産記念碑（清流長良川あゆパーク内）

のです。「清流長良川の鮎」では、これらが深くかわり、成り立っていることを「里川」をキーワードに、「長良川システム」の確立に取り組んできました。

長良川システムは、地域全体で「人の生活・水環境・漁業資源」を相互に連環させて好循環をつくる里川のシステムです。川を上手に管理することで、そこで暮らす人々の生活を豊かにしてくれる川のことを里川と呼び、管理とは、河川の清掃、川岸が崩れて川が濁るのを防ぐ工事、水を利用するときのきまりの作成などを行うこととしています。

長良川では多くの人々が、川を清掃し、希少な生物を保護し、自然環境を保つ活動をしています。また長良川に流れる水が山にたくさん蓄えられるように、源流の森に木を植え、余分な木を切るなどの手入れをしています。こうした多くの人の努力のおかげで、川で遊んだり、川魚を食べたり、鵜飼などの文化を楽しむことができるという考えです。

活動の一環として、岐阜県では「清流長良川の鮎」を支える漁業、養殖業などに関する知識、技術、経験、制度などを開発途上地域に広めることにより、世界農業遺産及び開発途上地域の内水面漁業の発展に貢献することを目的に、内



長良川システム図〈提供：岐阜県農政部里川振興課〉

水面漁業研修センターを水産研究所内に設置しています。

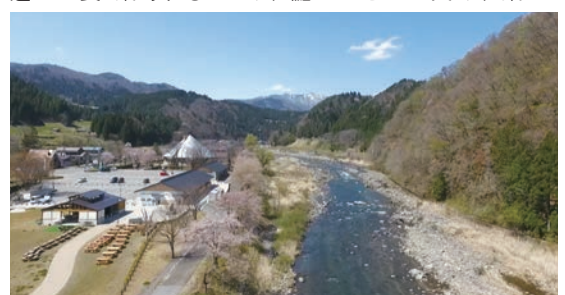
こうした持続可能な地域づくりの取り組みが世界的に認められ、世界農業遺産認定につながっています。今後も世界農業遺産の理念である「遺産の価値のある農業・地域システムを保全し、次世代へ継承していくこと」に基づき、長良川システムがさらに進展していくことが期待されます。

### 四、次世代への継承の地「清流長良川あゆパーク」

清流長良川あゆパークは、川と魚に親しむ体験学習を通じて、鮎漁業など岐阜県の水産振興・発展を図るとともに、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の情報発信の拠点となることをめざして、平成三十（二〇一八）年にオープンしました。

ここでの体験学習は、内水面漁業の振興及び水産資源の保全、長良川の生態系の多様性、里川の利用及び保全（長良川と人の関わり方）、

鮎に関する食文化及び産業並びに長良川流域の伝統文化等、漁業に関する内容となっており、また館内の鮎漁及び長良川の流域文化に係る映像並びに漁業の振興及び世界農業遺産「清流長良川の鮎」に係る展示を通じて、長良川の鮎を中心とした情報を得ることができます。



清流長良川あゆパーク〈提供：岐阜県農政部里川振興課〉

さらに同施設では、岐阜県内の学校が行うふるさと教育の支援等を通じて、若い世代に「清流長良川の鮎」の価値を伝えるとともに、伝統漁法や人工化放流等再生産技術を継承するための研修プログラムの実施など、内水面漁業を支える意欲ある担い手の育成を推進し、長良川の鮎を中心とした歴史、文化、技術などの継承を目指しています。

#### ■参考文献

- 『定本 長良川』二〇〇二年 郷土出版社
- 『鮎釣り師の歴史』二〇一四年 株式会社つり人社
- 『美濃飛騨両国漁具及使用方法』昭和五十六年 岐阜県郷土資料研究協議会
- 『世界農業遺産とは』農林水産省ホームページ
- 『清流長良川の鮎』世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会ホームページ



# 平成三十年七月豪雨時の 郡上市の警戒対応



崩壊した和良振興事務所周辺の護岸〈提供：郡上市和良振興事務所〉

平成三十（二〇一八）年の七月豪雨では、日本各地で長時間の記録的な大雨となりました。郡上市では、河川氾濫と土砂災害を警戒して、五日十九時に警戒体制に入り、同二十二時三十分には災害警戒本部体制に移行しました。地域の広い郡上市では、本庁合に本部を設置し、七つの地区（八幡・大和・白鳥・高鷲・美並・明宝・和良）には支部が設置され、現地での対応にあたりました。

今回は、河川災害が発生した和良地区を中心に、当時の災害対応の実態を紹介します。

## 一、和良川の治水対策

和良川は、郡上市の東部に位置する和良地区で、北部から流下する鹿倉川かぐらがわと南部を東流する鬼谷川おにやがわが合流して和良川となり、さらに南流してきた土京川どきやがわと合流して、地区の南西から下呂市に流れて飛騨川支流・馬瀬川に注いでいます。

この和良川は、「清流めぐり利き鮎大会」でグランプリに四度輝き、オオサンショウウオの生息地としても知られる清流ですが、一方では急峻な箇所が多く、川筋は蛇行をくりかえし、河床が高いため、古い時代から水害が多発してきました。

正確な記録が残るようになった明治以降では、明治二十六年大水害、明治二十九年大水害、昭和二十三年豪雨災害、昭和二十四年水害、伊勢湾台風(昭和三十四年)、昭和三十五年台風十一号・十二号災害、昭和三十六年六月集中豪雨災害、昭和四十三年八月豪雨災害、八・八豪雨災害(昭和六十二年)が甚大な被害が出た水害で、いずれも和良川の破壊が確認されています。ほかにも和良川が氾濫した記録は多く、氾濫常習河川といえる状況でした。



郡上市和良地区

ンクリート堰の改修工事が行われ、平成七（一九九五）年三月、県下最大級のファブリダム（ゴム引布製起伏せき）が完成しました。

これらの改修事業によって、和良川流域の治水安全度は飛躍的に向上しました。が、絶対に安全な河川はなく、警戒を怠ることはできません。和良地区は山間地で、豪雨時には土砂災害の危険が高まります。昭和二十五（一九五〇）年には全村

そのよう  
な状況のな

か、住民は治水対策を望んでいましたが、地元独では財政的に困難であり、当時の和良村（平成十六年合併で郡上市）に



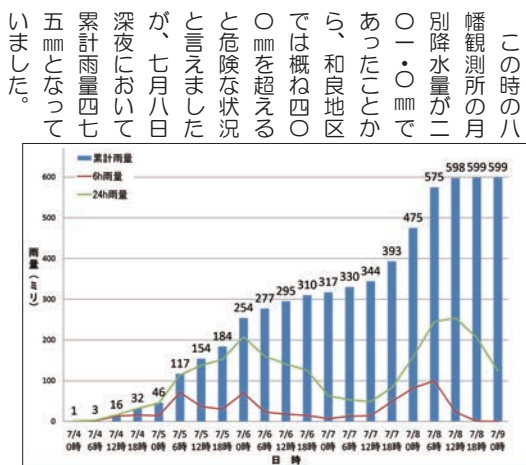
平成7年3月に完成した鬼谷川のファブリ  
ダム 〈提供：郡上市和良振興事務所〉

にわたって国の砂防河川指定を受け、以来、砂防堰堤工・護岸工・流路工などさまざまな工事が施されてきました。

## 二、当時の和良地区の概況

平成三十年七月豪雨では、岐阜県でも中山間部で累積雨量が一、〇〇〇mmを超える地点もあり、和良地区では七月八日深夜の豪雨について、二十時時点の一時間雨量四十八mm、一時時点の一時間雨量三十四mm、二時時点の一時間雨量五十一mmを記録し、七月四日からの累計雨量が五九九mmとなり、各地で土砂流出や道路の冠水、河川の護岸崩壊などの被害が相次ぎました。

一般的に土砂災害の前兆として、その地域の月平均雨量の二倍を超えると危険性が高まるとされています。



7/4(降り始め)から7/8(降り終わり)までの雨量データ  
(提供：郡上市和良振興事務所)

時に郡上市は警戒体制に入り、和良振興事務所でも事務所待機など警戒体制となりました。十九時三十分には再び洪水警報が発令され、二十二時三十分には郡上市は警戒本部体制に移行し、和良振興事務所にも警戒支部が設置されました。

警戒支部では、総務班・救護班・活動班で業務を分担して対応します。総務班は、災害情報の収集及び報告、避難の勧告・指示、関係部署との連絡調整などが任務で、主な関係部署は本部・各班・自治会・消防方面隊など多岐にわたります。救護班は、避難所の開設・管理、民生委員・児童委員との連絡調整、要配慮者対応などにあたります。活動班は、交通不能箇所の調査及び交通規制などの対応、水位確認など水防に関する対応、様々な施設の災害対応に関する事など現地に出く任務の多くを担当します。

支部設置から間もない二十時三十分、避難所の開設準備にかり、翌六日早々に準備が完了しましたが、一時三十分には全避難所が撤収しました。二時には警戒支部が解散し、四時四十五分には洪水警報が解除され、豪雨は終息するかと思われました。

しかし、十時二十八分に洪水警報が発令され、十二時五十分には異例の大雨特別警報が郡上市に出され、郡上市は再度警戒本部体制に移行、警戒支部も開設されました。和良支部では、十五時に五力所の避難所開設を終え職員を配置しましたが、避難勧告は出されず、自主避難する住民を受け入れました。この間にも降雨は続き、八日二時頃には住民から水路の水が溢れていると



消防団の活動状況  
(提供：郡上市和良振興事務所)

の通報や、本部から杉峠にて土砂崩れが発生したとの連絡が入りました。



郡上市地域医療センターの被災状況  
(提供：郡上市和良振興事務所)

さらに二時四十五分には、住民から郡上市地域医療センターの護岸が崩落しており、危険な状態との通報がありました。この施設は、和良川に沿って和良振興事務所庁舎に隣接する建物でしたから、すぐに確認すると、建物の基礎部分がえぐられたように崩れていました。

非常に危険と判断し、至急避難するように伝えましたが、深夜でもあり人手が足りないというところで、消防団に援助を依頼しました。五分後には庁舎裏手の護岸が崩れだし、手すり・ガスボンベ・自家発電装置などが河川に滑り落ち始めました。庁舎の倒壊が懸念されることから、重要書類や貴重品を駐車場側壁面に運び、庁舎玄関前で災害警戒対応にあたりました。

当時、和良川は氾濫が懸念されるような水位には達しておらず、庁舎で警戒対応にあたっていた職員にとってもまったく想定していない出来事でした。後の計測で、崩落は延長二八七mに及んでいました。その後、十三時十分には大雨特別警報が解除、十五分には洪水警報も解除となり、十七時三十分には郡上市警戒本部体制解除に伴い、警戒支部も解散となりました。

## 四、豪雨災害が残した 夜間避難の課題

全国各地に大きな被害をもたらした平成三十年七月豪雨は、夜間の避難勧告という悩ましい課題を投げかけました。避難指示・勧告は地域

の特性を知る市町村が発令することになっていきます。気象状況によって被災する可能性のある地域に、避難を呼びかけることは自治体の使命ですが、夜間に豪雨のなか自宅を出て避難所に向かうのは、かえって危険な行動になりかねません。

平成三十年七月豪雨では、多くの自治体が大雨特別警報が発令されても夜間の避難指示をためらいました。これを教訓に国は、明るいうちの早めの避難、避難所にこだわらず近くの安全な場所へ避難、家のなかでの垂直避難など、置かれた状況に応じて柔軟に対応するよう呼びかけるようにしました。また、避難が困難となる前に避難を促すため、令和三(二〇二二)年五月に警戒レベルの設定を改正して避難勧告を廃止し、早い段階で避難指示を出すことにしました。

これらを踏まえ、和良振興事務所では令和三(二〇二二)年六月七日に「災害対策本部和良支部防災訓練」を実施し、災害発生時の初動体制、応急対策が速やかに実施できるよう活動内容を確認するとともに、職員の基礎知識及び能力の向上を図り、今後の災害発生に備えています。



復旧した和良川被災地の護岸工  
(提供：郡上市和良振興事務所)

### 参考文献

『和良村史 近代百年』  
昭和六十三年 和良村教育委員会  
『平成30年7月豪雨の災害状況(郡上市)』  
平成三十年 自治会長会資料  
『郡上市災害対策(警戒)状況記録表』  
(和良振興事務所)



# 船頭平閘門建設の経緯と幻の閘門 第一編

## 閘門設置請願を主導した

## 佐藤義一郎と梶村保寿



船頭平閘門

船頭平閘門の設置に関して多くの書籍は、「桑名の佐藤義一郎らが国会に請願」して、木曾川と長良川とを結ぶ船頭平閘門が設置された、と述べています。しかし、閘門設置請願運動に関わった佐藤義一郎以外の人物については不明のままであり、また、誰が帝国議会へ請願書を提出し、どのような経緯で採択されたのかも不明です。さらに、何故、当初請願した三力所の設置請願場所と異なる愛西市立田町福原に閘門が設置されたのか、等についてもあまり触れられてきませんでした。

そこで本号から四回に渡り、船頭平閘門の設置経緯について、これまでの調査結果を紹介いたします。

### 一 はじめに

第一回目の一九九号では、今回の調査で盲傑梶村保寿が閘門設置の請願運動に関わっていたことが明らかになった経緯について触れた後、朝敵とされ滅亡などの処罰を受けていた桑名藩の救済のために嘆願運動を共に行った佐藤義一郎と梶村保寿の履歴を述べ、内務省が明治改修計画当初に想定した逆川での閘門設置場所が、木曾三川下流部での舟運には不適であったことを記述します。

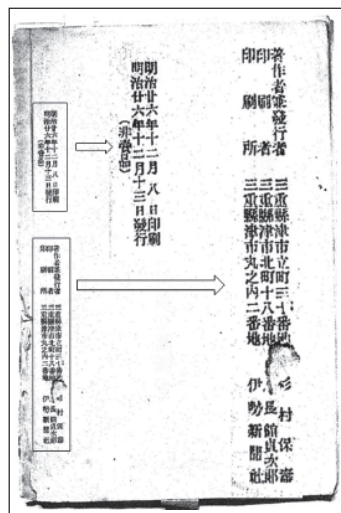
第二回目の二〇〇号では、木曾川と他河川との舟運連絡路（小江）締切り計画が発表された明治十一（一八七八）年に、佐藤義一郎ら桑名米穀商は内務省による桑名城旧濠の貯木場化を推進させ、旧濠と現名古屋市熱田区の白鳥貯木場を結ぶ舟運路の必要性を増加させたことを記述するとともに、県会議員の梶村保寿による明治改修計画への県会での議論や閘門設置に関する県側の考えを概観します。その後、県を退職して諸戸清六の会社に入った小池正一が、佐藤や梶村と共に上京して閘門設置の請願書を提出したことを記述します。

第三回目の二二二号では、日清戦争の後に再び帝国議会へ提出された請願書が政府に採択される経緯について、当時の議会報告書に基づいて記述します。

最後の第四回目二二三号では、当初設置を希望した三力所ではなく、立田村大字船頭平地内に閘門が設置された経緯、また明治四十二（一九〇九）年頃に以前否決された鰻江川と青鷲川地点での閘門設置要望が再度帝国議会に提出された、いわゆる「幻の閘門」について記述します。

### 二 維新前後の桑名

幕領や旗本領からの年貢米は木曾



請願書奥付に記載された梶村（杉村）の名前（出典：木曾撮影両川間閘門設立請願書）

### 三 奥付に記載された梶村保寿

以下に、調査時における梶村保寿との度重なる幸運な出会いについて触れておきます。これまでに知られていた佐藤義一郎らによる閘門請願運動を調べていると、伊勢新聞社

三川を下って桑名港へ運ばれ、桑名から海上で江戸や大阪へ運ばれました。さらに、桑名の米は単なる現物取引よりも投機物と化し、天明四（一七八四）年には米市場が創立され、それ以来、桑名の米穀業界は明治十（一八七七）年に榎米商会、同二十六（一八九三）年に米穀取引所へと体制を替えて賑わい、昭和六（一九三一）年に米穀取引所は解散しました。また、木曾三川上流域から桑名へ筏で流送されてきた木材も、桑名から各地へ舟で運ばれました。米問屋、材木業者、廻船問屋、倉庫業者が多く集まった桑名には、桑名港での活動を中心とした商人たちが町役人（町政運営にあたった町奉行支配下の町人）を組織し、一定の自治権を保っていました。

明治二（一八六九）年の「東京遷都」と翌三（一八七〇）年の四日市・横浜間の蒸気船による定期航路開通により、桑名を通る旅人は次第に減少しましたが、舟運は依然として活発で、桑名港は物資の集積・分散拠点として賑わっていました。



が発行した『木曾損斐両川間閨門設立請願書』の奥付に梶村（杉村と記す）の名を見つけた。通常の奥付は、最終ページの下端付近に比較的大きな文字で、書名・著者名、発行者・発行年等が記してありますが、この奥付は綴じ代付近に小さな文字で記されていました。

さらに、大正二（一九一三）年に維新資料として全旨の梶村から聞き取り書きをした『微効史談』に、梶村は明治二十六（一八九三）年十月に閨門設置請願の代表者になって上京し、内務省の古市公威土木局長や内務次官松岡康毅に会って同意を得た、と述べています。すなわち、梶村は閨門設置運動に深く関わっていたのでした。

なお、保寿の読みは、『藤原町史』は「やすかず」、『戊辰戦争と「朝敵」藩』は「やすとし」、『伊勢新聞』は「ほじゅ」と記していますが、本稿では「やすかず」と記述します。

#### 四、佐藤義一郎と梶村保寿の経歴

ここで、閨門設置請願運動に尽力した佐藤義一郎と梶村保寿の人となりについて、概観しておきます。

佐藤と梶村は、朝敵とされた桑名藩主松平定敬の名譽を回復するための嘆願運動を共に行った仲でした。つまり、梶村は鳥羽・伏見の戦い（慶応四（一八六八）年一月三日～六日）に敗れ、「朝敵」の汚名を被った藩主の嘆願運動を行った人物であり、佐藤も梶村と共に明治元（一八六八）年十二月に嘆願のために上京していました。

##### 四―一、佐藤義一郎（一八三一～一九〇四）

文化元（一八〇四）年、海津郡南濃町太田の河合孫大夫高敏が、桑名・町年寄（町役人の筆頭）であった廻船問屋「港屋」の佐藤孫衛門家を継ぎました。孫大夫は息子を五人儲けましたが、長男から三男までは夭折し、家督を継いだ四男・東太郎も早逝しました。

このため、東太郎の弟で孫大夫の五男・義一郎が、幼くして家を継ぎました。

義一郎は自身の『桑名銀行沿革書』で、兄の佐藤東太郎他六名が天保十二（一八四一）年に桑名藩が設置した御内用係の肝煎り（世話人）に取り立てられたと述べています。

ところで、「佐藤翁彰徳碑」の碑文には、兄東太郎は天保十一（一八四〇）年に死去したと記されており、記述に矛盾があります



桑名松平家の菩提寺：照源寺の門前にある「佐藤翁彰徳碑」

り、記述に矛盾があります。が、東太郎の後を継いだ義一郎は早くから御内用係に携わっていたと推測されます。

なお、御内用係とは、町人の醸出金を低利で桑名藩

に融資し、毎年末に元金に利息を加えて返済を受ける仕事で、京都所司代となった藩主松平定敬の財政支援に寄与しました。

なお「御内用会所」は、弘化二（一八四五）年に市中商家への低利の貸し出しも開始した、言わば現代の銀行組織でした。

明治四（一八七二）年の廃藩置県後、義一郎は家長の地位を東太郎の息子孫右衛門に譲り、自身は分家しました。

義一郎は、上述した「御内用会所」（明治七（一八七四）年に融通会所と改称、明治二十六（一八九三）年に（株）桑名銀行創立。頭取となる）の采配を振る

##### 四―二、梶村保寿

（一八三七～一九一八）

天保八（一八三七）年、梶村保寿は現いなべ市藤原町市場の九代目庄屋梶山佐九郎の長男として生まれましたが、生後十日程で盲目となっていました。なお梶村は、「梶山」



佐藤義一郎（提供：サンジルス醸造株式会社）



梶村保寿（出典：桑名開城秘話・藤原の先賢）

姓が高名な梶山検校と同音のため、「梶村」に改姓していました。

嘉永二（一八四九）年の十一歳の時、家を妹に譲り、桑名に出て、勾当の藤橋某から音曲を習い、桑名藩士高松源五右門（後の陸軍大将・立見尚文の叔父）の門に入り、古今の典籍を口授されました。なお、勾当とは、盲人の四つの位階（検校、別当、勾当、座頭）の一つです。

梶村は、明治十三（一八八〇）年に三重県会議員に選出され、同十四（一八八一）年と十七（一八八四）年に再選、同二十（一八八七）年の臨時県会では明治改修問題に取り組み、同二十一（一八八八）年まで議員を務め、大正七（一九一八）年十一月十六日に病で亡くなっています。墓は津市観音寺町の偕楽霊園内上宮寺墓域に祀られており、「梶村保寿顕彰碑」は大正九（一九二〇）年十一月に津市乙部浄明院（藤堂藩主の菩提寺で江戸川乱歩の

墓もある）の境内に建立されました。

なお、明治二（一八六九）年九月には嘆願運動の功績に対し、梶村は桑名藩から賞与（三人扶持）を授与されています。

## 五. 閘門へのデ・レイケの考え

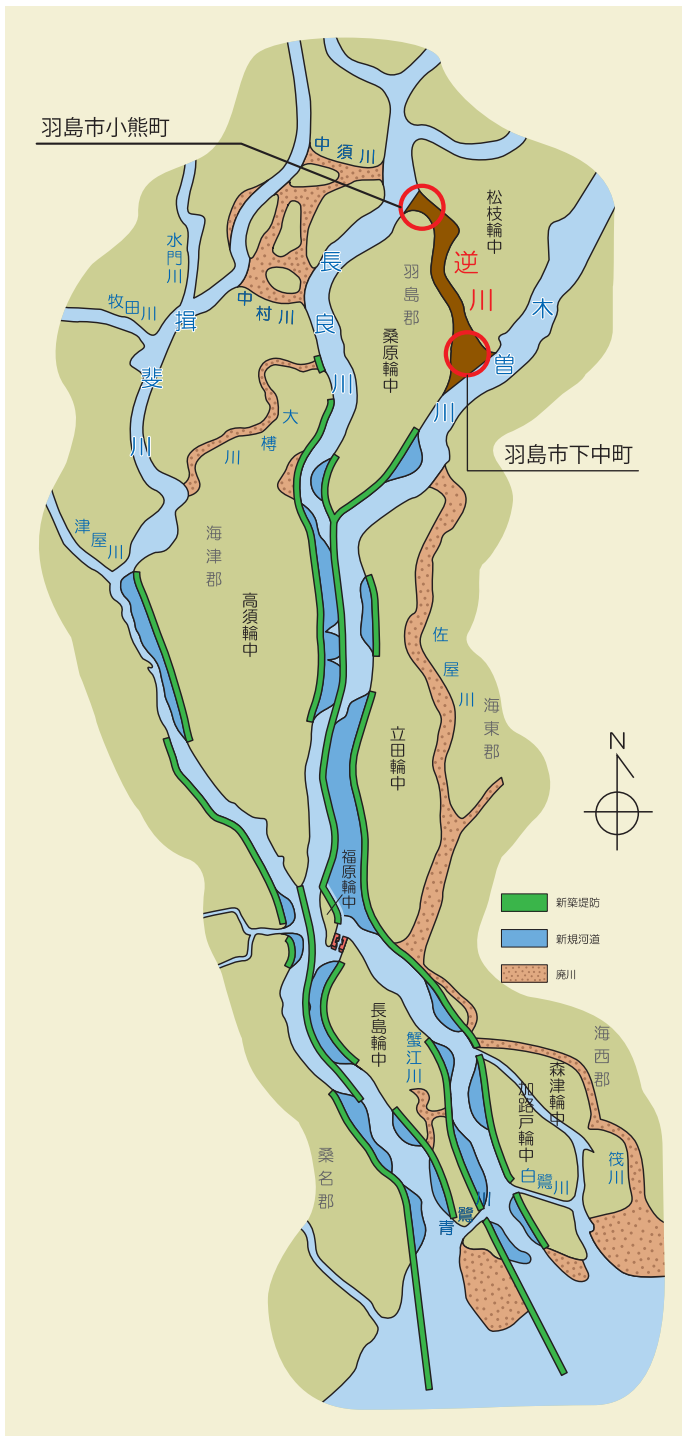
デ・レイケは、明治十一（一八七八）年二月二十三日から三月六日まで木曾川下流部（大山・津島）の踏査を行い、四月六日に『木曾川下流の概説書』を内務省に提出しました。この報告書で、立田輪中内に新規開削して長島輪中の東側を流下する新木曾川は、左派川佐屋川や筏川を締切って独立した一本の川とし、最下流部で木曾川と東西方向に交わる綾江川・青鷺川・白鷺川を締切る計画でした。また同報告書では閘門設置に関して、「木曾川ト他ノ両河トノ間ニ通船等ノ為常ニ河水ノ流通ヲ許サズ、唯「シキユットスロイス」(通船

ノ度毎ニ開閉スル樋門)ヲ用ヒテ此ノ通路ヲ得ルノミ」と述べ、木曾川と長良川の通舟に閘門は必要であるが、「此ノ樋門ハ通船ノ為最モ便利ナル場所ヲ撰ミ後日築設スルヲ得ル」と、設置場所について言及せず、改修工事以後での設置を考えていました。

## 六. 内務省による当初の閘門設置場所

閘門設置に関する記述として、『帝国議会提出木曾川改修工事説明書』に、「木曾川上流の貨物を揖斐川下流に在る桑名に運輸するには竹ヶ鼻近傍に在る逆川に閘門を設け長良川を利用せる運搬が大いに便利になると信ず」と記しています。なお、残念にも上記報告書の出版年と著者名は不明のままです。

つまり内務省は、宝暦四（一七五四）年の薩摩藩御手伝普請の際に締切って悪水路と



閘門設置を検討した逆川（茶色）

### ■参考資料

- 『微効史談（梶村保寿口述）』 大正七年
- 『藤原町史』平成四年 藤原町町史編集委員会
- 『戊辰戦争と「朝敵」藩』二〇一一年 八木書店 水谷憲二
- 『桑名市史補編』昭和六十二年 桑名市教育委員会
- 『桑名銀行沿革要記』明治二十七年 佐藤義一郎
- 『勢伊志記顔見立評判記』明治二十八年 川口滝造
- 『郷土先賢物語』昭和五十七年 三輪繁市
- 『帝国議会提出木曾川改修工事説明書』 年月・著者不明 木曾川文庫蔵

なった旧逆川（北流するので「逆川」と命名）の木曾川右岸分派口（羽島市下中町加賀野井、東海道新幹線の木曾川橋付近）に閘門を設け、逆川が北流して羽島市小熊町付近で長良川に合流した後、長良川を経由して揖斐川河口部に至る航路を考えていたのでした。

しかし、この閘門位置は余りにも上流であり、木曾川↓逆川↓長良川↓揖斐川の経路では、河口部に集積する物資量が限られ、さらに最下流部で木曾川と交わる連絡路を締め切ると、桑名・名古屋間の東西方向への運搬が困難となってしまいます。

つまり、この場所での閘門設置は、現実的ではなかったのです。

（次号に続く）



# 天下分け目の木曾川水系

岐阜県博物館 副館長兼学芸部長 山田 昭彦



各務原市付近を流れる木曾川  
左方が美濃、右方が尾張 〈提供：木曾川上流河川事務所〉

木曾、長良、揖斐の木曾三川、この滔々たる豊かな流れは、今日東海道新幹線や名神高速道路からも眺めることができます。今はのどかな姿をあらわしている木曾川水系ですが、歴史上幾多の大きな事件の舞台となってきました。

武士の時代の訪れを決定づける源平の争乱、鎌倉時代朝廷と幕府が争った承久の乱、豊臣政権を支える石田三成らの勢力と徳川家康率いる勢力が激突した関ヶ原の戦い、日本史上国の仕組みを左右する大きな出来事のなかで、木曾川水系は主戦場となりました。

今回は、これらの出来事を通して、木曾川水系での戦いが果たした役割を考察します。



墨俣付近の長良川 中世後期まで、今の木曾川の本流でもあった

## 一 治承・寿永の乱 — 墨俣川の戦い —

平氏政権の末期、約六年にわたって展開した、いわゆる源平の戦いのことを今日、治承・寿永の乱と呼びます。源平の戦いという、当時政治権力を握っていた平氏に対して伊豆に配流されていた源頼朝が挙兵し、最終的には鎌倉幕府を打ち建てた戦いと思われています。しかし、最初からこうした単純な対立構造であつたわけではありません。後白河法皇の息子である以仁王によって平氏追討の令旨（命令）が出されて以降、各地で反平氏の狼煙が上がりまゝ。有名な武将としては木曾を拠点としていた源義仲が浮かびますが、それ以外にも多くの反平氏勢力が蜂起しており、その中に源行家

（源為義の十男）がいました。行家は八条院の蔵人として以仁王の令旨を甥・頼朝に伝えた人物として有名ですが、戦乱のなか、頼朝とは一線を画す形で三河・尾張に地歩を築いたとされます。治承五（一一八二）年三月十日源行家は、甥・源義円（源義朝八男・頼朝弟）らと共に墨俣の地で京からの平重衡ら平家方と交戦し惨敗を喫し、義円は戦死しました。この戦いを墨俣川の戦いと呼びます。

戦いが終結した後、文治元（一一八五）年四月、源頼朝は京都で任官した武士の「墨俣以東」への立ち入りを禁じています（『吾妻鏡』）。これは、平氏追討の後、後白河院と接近し無断で朝廷から官位を受けた源義経の東国帰還を阻止するためのものでした。このことは、当時墨俣が、東国と西国を分ける境界の地であつたことを意味していたのです。

## 二 承久の乱 — 木曾川筋での戦い —

承久三（一二二一）年、鎌倉幕府三代将軍源実朝暗殺の混乱を受け、後鳥羽上皇は執権北条義時追討の院宣（命令）を下しました。これにより、鎌倉方・京方に二分した争いが発生することになります。鎌倉方もこれに應じ、北陸道・東山道・東海道の三方面から約一九〇、〇〇〇の勢力で都を目指したとされます。出遅れの目立つ京方は公卿参議によって、濃尾国境の木曾川を第一の防衛ラインとし、それに敗れた場合宇治川の勢多、宇治を第二の防衛ラインとすることを決しました。

そのため、木曾川水系沿いには、鎌倉方約一五〇、〇〇〇、京方約一七、五〇〇の勢力が終結したとされます。当時これだけの大軍が動員できたとは考えにくいですが、



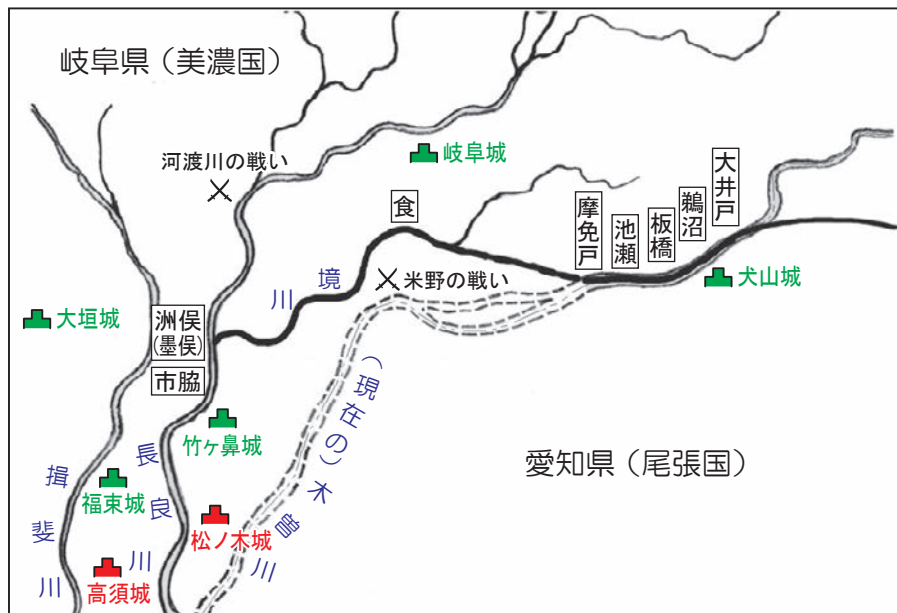
いずれにせよこの地で大きな戦いが繰り広げられました。当時美濃は、後鳥羽院の分国であったため東濃の遠山氏、郡上の鷺見氏などを除き、美濃国守護大内惟義をはじめとする大半の武士や山田重忠など尾張の武士の一部も、京方に味方することになり、木曾川水系右岸に布陣しました。

戦いは六月五日から六日にかけて木曾川水系の各地（大井戸・鵜沼・板橋・池瀬・摩免戸・食・洲侯・市脇）で行われました。院方の戦線の不統一が目立つなか、在地の武士は奮戦しましたが、鎌倉方の圧倒的な兵力

の前にすべて敗れました。特に、食・洲侯の二カ所は現在の本曾川ではなく、かつての広野川（現在の境川）の流域にあたることから、この戦いは旧木曾川河道を挟んでの戦いであったことがわかります。

また、各務原市の矢熊山（前渡不動山）には承久の乱合戦供養塔（市史跡）が祀られており、地元の人々の戦死者への思いが今日まで続いていることを知ることができます。

### 三、濃州関ヶ原合戦 ―福束城の戦い―



関係図 (□地名は承久の乱関連、その他は関ヶ原合戦関連の地名。■は西軍 ■は東軍)

関ヶ原の戦いという、慶長五（一六〇〇）年九月十五日美濃国不破郡関ヶ原の地において、わずか一日で決着が着いた戦いとみなされますが、実は関ヶ原合戦直前のおよそ一カ月にわたり、美濃の各地では断続的な戦いが繰り広げられました。八月十六日福束城の戦い、二十二日木曾川の渡河戦と米野の戦い、竹ヶ鼻城の戦い、二十三日岐阜城の戦い、河渡川の戦い、九月一、四日の郡上合戦、九月十四日の杭瀬川の戦いと続き、最終的に関ヶ原合戦を迎えることとなります。まさに一連の濃州関ヶ原合戦が展開したのでした。これらの戦いについて、東西両軍の立場から見えてみましょう。

まず、石田三成を中心とする西軍は慶長五年八月初頭には美濃を押さえ、尾張への進出を図りますが失敗したため、木曾水系を防衛線とする

プランをとりました。この計画では、東から大山城、岐阜城、竹ヶ鼻城（羽島市）、福束城（輪之内町）、大垣城が並びます。

それに対して、徳川家康を盟主とする東軍は、福島正則・池田輝政らが率いる上方への先遣部隊が尾張に到着しますが、徳川家康は江戸に留まり、清須城主福島正則と美濃松ノ木城主徳永寿昌（法印）に対して一刻も早く「道を明けること」（八月五日付「其道筋御明候事専一候」・八月十日付「道御明候様専一候」、それぞれ徳川家康書状）を求めています。このことは、近江を経て上方に向かう、後の中山道に相当する大動脈とその周辺は、西軍によって封鎖されていたことを示しています。

また伊勢路についても、八月初めには、家康は船を利用した伊勢との海上交通の確保



長良川と金華山に建つ岐阜城、慶長五年の落城とともに廃城

〈提供：岐阜市役所ぎふ魅力づくり推進部文化財保護課〉

を図りますが、五日には毛利秀元、吉川広家、安国寺恵瓊、長束正家らのいわゆる西軍が伊勢に展開したため上方への交通、連絡はより一層困難な状況となりました。

こうした上方との遮断は、信濃の中山道を上方へと向かう徳川秀忠にとっても同様の状況であり、秀忠は八月十三日、尾張国に在陣する浅野幸長、一柳直盛に対してそれぞれ「然者上方の様子如何、承度存候」と上方の様子を尋ねています（徳川秀忠書状写）。中山道を西上する徳川秀忠も同様に、西軍によって東西の分断が進む中、上方の状況が把握できない苦境に陥っていました。

こうしたなかで東西激突の嚆矢を飾った戦いが、福束城の戦いでした。この戦いは、八月十九日に清須城で開催された東軍の軍議に先立つて行われました。

関ヶ原合戦に先立ち、福束城主丸毛兼利は東軍の福島正則らの誘いを断り、石田三成らの西軍に加わりました。八月十六日、大藪村、大樽村に援軍の大垣城主伊藤彦兵衛尉（盛正）、長松城主武光棟忠らとともに陣を敷き、東軍今尾城主市橋長勝、松ノ木城主徳永寿昌の軍と大樽川を挟んで対峙しましたが、夜になって市橋軍の一部が福束領内に侵入、放火したため西軍の援軍が退却、翌十七日には丸毛軍も耐えきれず福束城を捨て大垣城に退きました。

この福束城合戦は、西軍が構築した木曾三川を要害とする防御態勢や東西を分断した情報統制に対して、風穴を開ける上で大きな役割を果たすものでした。このようにしてみると、規模こそ小さいのですが、木曾川渡河戦に先行する形でこの戦いが行われた意義が確認できます。



#### 四、濃州関ヶ原合戦 ―米野の戦い・竹ヶ鼻城の戦い―

東海道を上ったいわゆる東軍の先遣隊は、八月中旬福島正則の居城、清須城に集結します。その後、福東城の合戦を経て、家康の使者村越直吉を交えた軍議の結果本格的な美濃攻略に向かうことが決せられます。ここで諸將は二つのグループに分けられました。一隊は、三河吉田城主池田輝政を中心とし、浅野幸長、山内一豊、堀尾忠氏ら、小田原合戦後に駿河・遠江の徳川旧領に配置された諸將が、二十二日岐阜城主織田秀信と戦い（木曾川渡河の戦い・米野の戦い）しました。もう一隊は福島正則を中心として、加藤嘉明、藤堂高虎ら西軍から東軍に加わった諸將が、同二十二日西軍の拠点の一つで、杉浦重勝を城主とする竹ヶ鼻城を攻略しました。

この時、織田秀信は岐阜城に籠城する戦法を取らず、国境の木曾川境で東軍を迎え撃つ作戦を取りました。後年の軍記には「若年の秀信は、老臣の唱える籠城策をこらず押し出したため滅亡に至った。」との記述がありますが、東軍の先遣隊が岐阜城に集中する中、かつて斎藤道三が尾張・織田信秀との間で繰り広げた局地戦とは戦いのスケールが全く違い、籠城による戦局打開はありえませんでした。しかし、織田秀信がとった戦術も西軍の大規模な援軍を得ることができず、木曾川の渡河戦からわずか一日で秀信は降伏します。このように西軍の木曾川水系を防衛線とするプランは、十分な支援を得られぬまま、戦いの舞台は西美濃へと移っていきました。

岐阜城主織田秀信は、尾張を経て高野山へと送られ間もなく病死、信長―信忠―秀信と続く織田家正嫡の系譜は絶えることとなります。

#### 五、関ヶ原合戦 ―犬山城をめぐる攻防―

慶長五年八月上旬、尾張国丹羽郡犬山城には西軍の諸將が籠城することとなりました。木曾川筋での防衛線を西軍が意図したとすれば、一点大きな疑問が生じます。それは、犬山城が木曾川左岸にあり、尾張国で唯一の西軍拠点になることです。即ち木曾川で画かれていることから、美濃側からの後巻（援軍）は困難な位置におかれませんでした。

こうした作戦が取られた理由として、西軍は尾張への調略や織田秀信等の尾張北部への



木曾川と犬山城 右（左岸）が尾張、左（右岸）が美濃

進出など、尾張側への展開を考えており、それが実現した際には、犬山城の存在は大きな一手となるはずでした。犬山城主石川光吉（貞清）のもとに加勢した諸將としては、稲葉貞通・典通親子（郡上八幡城主）、加藤貞泰（黒野城主）、竹中重門（菩提山城主）、関一政（多良城主）らの姿が確認できます。彼らは、いずれも美濃国に領地や深いゆかりをもつ諸將でした。

彼らは、美濃の盟主である織田秀信が西軍に付いたため、去就を共にしたと考えられます。しかし八月二十三日には、織田秀信は東軍に降伏したため、犬山城は東軍の勢力下に浮島のように残されることとなりました。そのため、犬山城に籠城した諸將は東軍との間で、徳川家臣団や有力商人を介した交渉を重ね、結果的には無血開城に成功しました。

その後、石川光吉は関ヶ原本戦も西軍として戦い、改易されましたが、その他の諸將は、東軍として関ヶ原本戦を戦い、本領を安堵ないし加増転封されています。城の立地やタイミングの違いもありますが、この後展開する大垣城の戦いに比べ平和裏の開城がおこなわれたといえます。

#### 六、池田輝政の選択

関ヶ原の戦いの後、三河吉田城主池田輝政（元岐阜城主・妻は家康次女督姫）に対して、徳川家康から美濃または播磨への加増転封の打診がありました。

家臣の多くが旧領美濃への凱旋を期する中、家老伊木忠次は「播磨は交通の要衝で永代の基業を成す大上り国である。美濃も交通の要衝で肥沃ではあるが東西の戦場になりや

すく関東に制せられやすいので末代までの発展は望めない」と主張、輝政もこの主張を容れて播磨を選んだとされます。（『池田家履歴略記』）

この当時、大坂城では豊臣秀吉の遺児秀頼が健在であり、徳川氏との間の緊張関係も高いものでありました。こうした状況を考えると、伊木忠次の地政学的な指摘は的を射たものといえます。輝政はその地に天下の名城姫路城を築城しました。

歴史にけは禁物ですが、もし池田輝政が、美濃の地を領地としていたら、白鷺城は木曾川水系に臨む岐阜の地に築かれていたことでしょう。

#### ■参考資料

- 『各務原市史』史料編 古代・中世 一九八四年 各務原市
- 『各務原市史』通史編 自然・原始・古代・中世 一九八六年 各務原市
- 『中世の東海道をゆく』二〇〇八年 中公新書 榎原雅治
- 『関ヶ原く天下分け目の合戦と美濃く』二〇一七年 岐阜県博物館
- 『濃州関ヶ原合戦の展開―福東城の戦いと丸毛氏―』二〇一八年 山田昭彦
- 『岐阜県博物館調査研究報告』第三八号
- 『濃州関ヶ原合戦と犬山城』二〇二一年 山田昭彦
- 『岐阜県博物館調査研究報告』第四一号
- 『承久の乱と木曾 慈光寺本『承久記』に登場する「阿井渡」の所在について』二〇二一年 川合俊 [KISS0]vol. 117



# 村間ヶ池の大蛇 (郡上市白鳥)

江戸時代、前谷から石徹白に通じる道の登り口に番所がありました。その番所に勤める役人の子が、たわむれに東前谷の山上にある村間ヶ池に鎌を投げ入れました。

すると、それまで穏やかに晴れていた空に、黒い雲がにわかに湧きでてあたりが暗くなりました。冷たい風が狂ったように吹き荒れ、すさまじい雨が地面を叩きました。

天地をひっくり返したような嵐に、村人たちは恐れおののいて、狼狽するばかり。

この時、奥明方から移り住んできた農夫が、猛然と池に飛び込み、子どもが投げ込んだ鎌を池の底から拾いあげました。

男が池からあがったときには、これまでの荒天が嘘のようにおさまり、澄みきった青空に戻っていました。

それ以来、村の人たちは、村間ヶ池に鉄類を投げ入れてはならぬ、という戒めを守り伝えてきました。

池は早ばつでも涸れることがなく、その水源がわからないといわれ、また、大蛇が棲みついている「蛇枕」というものが浮かびあがっているという言い伝えが残っています。



参考文献  
『白鳥町史 通史編 下巻』 昭和五十二年 白鳥町教育委員会

KISSOは、創刊号からの全てが木曽川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。

## 表紙写真

『長良川源流』〈提供：一般社団法人 郡上市観光連盟〉

郡上踊りで知られる郡上市は、長良川をはじめ24本もの一級河川が流れており、現在は「アウトドアの聖地」と称されるほどラフティングやシャワークライミングなどのリバーアクティビティが充実し、訪れる人々に新たな魅力を提供しています。

## 編集後記

平成30年の皇太子殿下行啓を記念して、船頭平閘門に関わるコラム「船ちゃんのこぼれ話」の掲載を始めました。

## 船ちゃんのこぼれ話 第十話

# 「日本人の手に合わせた赤煉瓦 その2」

明治初期は、それぞれの建築物専用に煉瓦は焼かれていましたが、明治21(1888)年、渋沢栄一らにより設立された近代的煉瓦製造工場(日本煉瓦製造株式会社)の操業を皮切りに、煉瓦は大量生産の時代に入っていきます。それに伴い、規格の標準化が行われていきました。

明治38(1905)年の時点で、煉瓦の規格は、関東地区は東京形の1つに集約し、関西地区も5つ(表1)あるものの、生産量(明治37年)は東京形が74%を占め、全国的に東京形に規格を統一すべきだ主張されています。

大正10(1921)年、政府主導による調査会において、すでに標準型となっている東京形を基準として、従事する女性の手の大きさに合わせて少し幅を小さくし、さらにメートル法に統一する法改正を目前に控えていたためメートル法で端数の無い寸法とした規格が決定されました。具体的には、まず幅(3寸6分)をメートル法に換算して(10.9cm)端数を切り捨てて幅10cm、長さは、幅10cmの2倍+目地1cm→長さ21cm、厚みは2寸=6.06cm→6cmです。これが大正14(1925)年にJES規格に採用され、現在のJIS規格にも受け継がれています。

船頭平閘門の煉瓦の寸法(222×106×56mm)を、上記の規格やいくつかの当時に発行された土木書(表2)に照らしてみると、ズバリではありませんが近い寸法が「公式工師必携」にありました。これは、日本初の土木工学ハンドブックで、琵琶湖疎水の設計者が、現場の作業者を指導する中でまとめた本です。

その著者は、船頭平閘門の設計者の青木良三郎さんが、大学時代に学んだ田辺朔朗先生なのです。これには、何か繋がりがありそうな気がしますね。

表2 当時の土木書における煉瓦の寸法

| 書籍名(発行年)        | 長(mm)               | 幅(mm)                 | 厚(mm)                                |
|-----------------|---------------------|-----------------------|--------------------------------------|
| 公式工師必携(M21)     | 221(7寸3分)~236(7寸8分) | 108(3寸5分5厘)~115(3寸8分) | 55(1寸8分)~61(2寸)                      |
| 土木工事仕様設計実例(M35) | 229(9吋)             | 114(4吋半)              | 57(2吋4分1)                            |
| 土木施工法(M45)      | 227(7寸5分)           | 109(3寸6分)             | 東京61(2寸)<br>大坂52(1寸7分)<br>山陽45(1寸5分) |

(※表内の数字は、mm換算した後、小数点以下四捨五入。)

表1 煉瓦の形状に就いて(大高庄右衛門(明治38年)より作成)

| 規格名  | 長(mm)     | 幅(mm)       | 厚(mm)      |
|------|-----------|-------------|------------|
| 並形   | 224(7寸4分) | 106(3寸5分)   | 53(1寸7分5厘) |
| 東京形  | 227(7寸5分) | 109(3寸6分)   | 61(2寸)     |
| 作業局形 | 227(7寸5分) | 109(3寸6分)   | 56(1寸8分5厘) |
| 山陽新形 | 218(7寸2分) | 105(3寸4分5厘) | 52(1寸7分)   |
| 山陽形  | 227(7寸5分) | 108(3寸5分5厘) | 70(2寸3分)   |

(※表内の数字は、mm換算した後、小数点以下四捨五入。)

『KISSO』 Vol.119 令和3年7月発行

## 編集

木曽三川歴史文化資料編集検討会(桑名市、木曽岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか)

## 発行

国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所

〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL (0594) 24-5711 ホームページ URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>